

# 性暴力被害相談・ワンストップセンターにおける 性的マイノリティ対応現状調査

調査実施期間：2021年6月1日～6月15日

調査対象：全国のワンストップ機能を持つ性暴力被害者支援組織

有効回答：53組織の内、31組織

回答方法：オンラインでの回答及び郵送

調査実施団体：Broken Rainbow - japan

性暴力被害相談・ワンストップセンターにおける  
性的マイノリティ対応現状調査

2009年にレイプクライシス・ネットワークを立ち上げ、以降10年間、性のありようを問わない支援のあり方を考え、伝え、当事者と共にあることを続けてきました。  
その中で、2017年には110年ぶりの法改正によって、やっと女性だけを被害者としてきた強姦罪の改正がなされ、男性も被害者として位置づけられました。  
性暴力被害者として扱われない。要は不可視化された社会の中で、助けを求める声を上げられず、孤立の中にいた多くのサバイバーと出会ってきました。その様子は法改正が成された今も、さして変わることはありません。性暴力被害にあう可能性はすべての人々にあります、支援のあり方はすべての人を向いてはいません。  
そこで私たちは、Broken Rainbow - Japan という LGBTIQA の性暴力サバイバーに特化したグループを結成しました。今後は LGBTIQA の性暴力サバイバーに向けた活動を推進していきます。  
LGBTIQA の性被害経験率は一般の被害率よりも非常に高いことが言われ、十分に配慮された支援のあり方が求められています。

BROKEN RAINBOW - JAPAN

ブローカン レインボー ジャパン



web: <https://broken-rainbow.jimdofree.com>

mail: [brainbowj@gmail.com](mailto:brainbowj@gmail.com)

所在地： 青森県青森市安方 1-3-24

twitter: @BrokenRainbowJp

寄付はオンライン（visa,masterのみ）またはゆうちょ銀行にてお受けしています

また、一緒に活動をするメンバーも募集中です。維持会員（一口1万円／年）はメンバーMLに入り活動に参加することができます。会員希望の方でクレジット払い以外の銀行振込の場合は Brainbowj@gmail.com まで、お名前とご住所、連絡先メールアドレスをおしえください。

ゆうちょ銀行から → 記号 18490 番号 26763171 Broken Rainbow - Japan

ゆうちょ以外から → 八四八支店（口座番号）2676317 Broken Rainbow - Japan

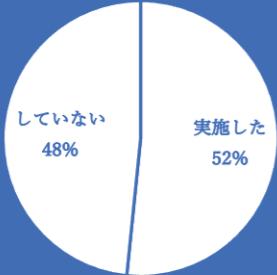
オンラインから → <https://syncable.biz/associate/BrainbowJ/>

Broken Rainbow -Japan

この調査は LUSH JAPAN の助成金によって実施しました

# 性暴力被害相談・ワンストップセンターにおける性的マイノリティ対応現状調査

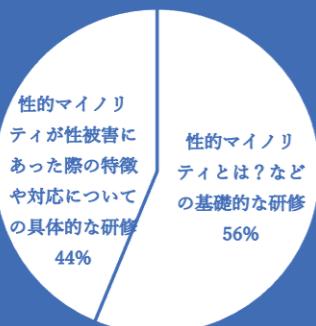
性的マイノリティの性暴力被害に関し  
研修をこれまで実施しましたか



性的マイノリティの性暴力被害に関し、研修を実施しているのは31組織の内16団体であり、実施していない団体は15団体であった。

実施内容に関しては、各組織毎にばらつきがあり、実施時間も、30分以下というものから、8時間を超す研修を実施しているところまである。また、実施したという回答の中にも、組織として研修を実施した、他団体の研修に派遣をしたというものから、代表者が研修を他団体で受けそれらを相談員等に報告をするというものや、自治体によるLGBTに関する冊子などで自主学習をしたというのも含まれている。

研修を実施した際の内容

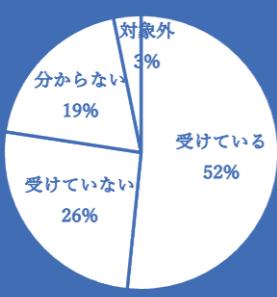


前項の問い合わせで研修を実施したと回答した31組織中16組織に対し、研修の内容を聞いた。

「性的マイノリティとは？などの基礎的な研修を実施した」と回答した組織が9組織であり、「性的マイノリティが性被害にあった際の特徴や対応についての具体的な研修を実施した」と回答したのが7組織であった。

実施したかどうかだけで見ると半数が実施しているが、具体的な研修に関しては、31組織中7組織の実施に留まった。

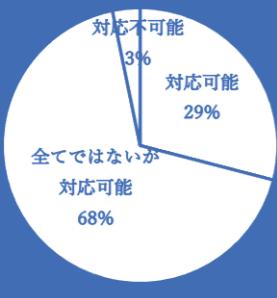
性的マイノリティからの相談を  
受けていますか



具体的に、性的マイノリティからの相談を受けているかどうかを聞いた。

31組織中16組織が「受けている」と回答。8組織が「受けていない」、6組織が「分からぬ」、1組織が「対象外」と回答した。

性的マイノリティの相談に対応が  
出来ますか



組織として性的マイノリティの相談に対応が可能かどうかを聞いた。

「対応可能」と回答したのは31組織中9組織であった。21組織は「全てとは言えないが対応可能」と回答し、1組織は「回答不可」と回答した。

これまでの設問の中で、「研修を実施していない」、「相談を受けていない」もしくは「相談を受けているか分からぬ」と回答した上で「対応可能」と回答している組織が2組織、「全てとは言えないが対応可能」とした組織は5組織あった。「性的マイノリティが性被害にあった際の特徴や対応についての具体的な研修を実施した」と回答した組織（9組織）で「対応可能」とした組織は2組織、「全てとは言えないが対応可能」としたのが6組織、「対応可能」は1組織であった。

「性的マイノリティの性暴力被害相談に関して、困っていること、考えていること

「性的マイノリティの性暴力被害相談に関して、困っていること、考えていることなどがあれば、記載してください」という記載項目において、

共通の回答としては、「医療連携が出来る産婦人科以外の医療機関がない」「医療費補助が産婦人科以外に使うことが出来ない」というもので、9組織から回答があった。これら9組織中6組織は「性的マイノリティが性被害にあった際の特徴や対応についての具体的な研修を実施した」と回答した組織であった。

提供しているサービスに関して、「女性」以外が受けられないサービスがあるか

提供しているサービスに関して、「女性」以外が受けられないサービスがあるかという設問に関しては、31組織中、28組織が「利用できないサービスはない」ということを回答している。ただし、前項における医療連携の問題は、重要な課題であり、サービス提供に影響をしているという記載もあった。

相談員の性別に関する規定はあるか

相談員に関して、「性別に定めはない」とする組織が31組織中19組織であり、「女性のみ」が7組織、「その他」として、限定の規制規定はないが実質、女性のみを相談員として受け入れているという組織が5組織であった。

相談事業の広報を誰に対して行っているか

相談事業の広報を誰に対して行っているかという設問には、「広く誰もが対象となる広報」が31組織中28組織、「子ども」が8組織、「女性」が7組織、「男性」が3組織、「性的マイノリティ」が2団体、「障がいを持つ人」・「高齢者」・「外国語を使う人」・「加害者及び加害リスクを持つ人」が各1組織あった。

2017年の刑法改正の際、参議院附帯決議において「被害者となり得る男性や性的マイノリティに対して偏見に基づく不当な取扱いをしないことを、関係機関等に対する研修等を通じて徹底させよう努めること」が明記されました。

しかし残念ながら、改正後も性のありように対する偏見や無知、差別などから、相談を断られたり、相談の中で不用意な、もしくは差別的な発言を受けられたというサバイバーからの報告は変わらずにあるということが現状です。

2017年以降、各地において性的マイノリティに関する研修が進んできています。その実態について、国などから調査が行われず、安心して相談が出来るのかが可視化されていない現状があります。今回の調査では、まず、日本におけるワンストップセンターの支援の現状を知ることを目標としました。具体的な研修の実施が、具体的な支援のあり方を構築する一助になっていることが見えてきたと感じます。今後、より支援の充実がなされること、性のありようによって声をあげることが難しい人が発生しない社会に向け、協力をお願いいたします。